



## 日本の国際環境協力の課題

環境省地球環境局長 小島敏郎

社団法人海外環境協力センター（OECC）及び会員の皆様におかれましては、日頃より国際環境協力及び地球環境保全の推進にご尽力、ご協力いただき深く感謝を申し上げます。

昨年、南アフリカのヨハネスブルクで「持続可能な開発に関する地球サミット」が開催され、持続可能な開発の要素として、経済発展、社会開発、環境保全の三つが強調されました。地球温暖化や生物多様性の減少など人類の経済社会活動がもたらした地球規模での環境問題の顕在化は、人類をはじめとする地球の生命体を維持している地球の機能を維持しながら繁栄する道を人類が模索する以外に持続可能な未来はないことを示しています。環境政策は、地球から採取して使う資源をできるだけ少なくし、使う資源は最も効率的に使いきり、ガスや液体更に固体の形で地球に捨てるものやエネルギーは最小化するという経済社会を実現していかなければなりません。

開発と環境の問題は、従来トレードオフの関係として、ともすれば「経済発展を阻害しない範囲内で環境政策をすればよい」という考えの下で「環境に配慮しない経済発展」がなされてきました。日本の高度経済成長時における公害の頻発をもたらした考え方です。しかし、今や、環境に配慮しない経済発展は有り得ません。むしろ地球環境という有限な世界の中で人類が持続的な発展をしていくには、経済のありようそのものを環境保全に適合したものに变革していく必要があるという考え方に転換しつつあるのです。環境政策は、国内的にも、国際的にも、経済や貿易などに積極的に深くかかわっていかなければなりません。

「環境政策が貿易政策や経済政策の障害とならないように配慮する」のではなく、「地球環境や地域の環境を保全することを前提に貿易政策や経済政策が形成される」ようにしていかなければならぬのです。

このような「環境と経済の統合」は国際的な常識となっていますが、その実現には、先進国における経済社会構造の变革とともに、開発途上国においても「能力形成（キャパシティ・ビルディング）」

により多くの努力が為されなければなりません。環境政策の分野では、特にアジア地域を中心として国際協力体制が整備されつつあります。各国の能力が向上していけば、援助ではなく、対等のパートナーシップによる連携体制を確立できるのではないかと期待しています。

地球温暖化問題は、国連気候変動枠組条約に至る国際的な議論から京都議定書の合意まで既に20年近くになるうとしています。まず先進国が率先して温暖化対策を行うという京都議定書は未だ発効していません。アメリカを含めほとんどすべての国が批准している国連気候変動枠組条約は「共通だが差異のある責任」の原則の下での「衡平（イクイティ）」という考え方に貫かれており、社会経済の違いを捨象した「公平性」の議論をしていません。したがって、できるだけ早く京都議定書を発効させることが、開発途上国を含む世界の国々による地球温暖化対策の実施に向けた道筋であることは明白です。これと合わせて、地球温暖化に関する科学、測定、対策などあらゆる分野における開発途上国におけるキャパシティ・ビルディングを急がなければなりません。京都議定書は地球温暖化対策の第一歩に過ぎませんが、第一歩を踏み出さなければ挑戦は始まりません。国際的には、京都議定書の発効に全力を注がなければなりません。

今年の8月29日に閣議決定された「政府開発援助大綱」では、「環境」が重点課題の「地球規模の問題」の中で位置付けられており、また、ODAの公正で透明な政策・事業の決定手続きと事前・事後の強化体制の確立、より一層の情報公開及び国民に対する説明責任が明記されています。

環境分野での国際協力が一層重視されようとしている中、これまで環境調査・研究、国際協力のための人材育成、開発途上国職員の研修など国際協力の基礎となる活動を続けてこれ、着実に実績を上げてきたOECCに期待される役割は極めて大きいものがあります。今後とも国際環境協力の推進にご活躍いただきますよう期待しています。